第１号様式（第５条関係）

瀬戸市肥料価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書

令和　　年　　月　　日

（宛先）瀬戸市長

　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

生年月日　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　瀬戸市肥料価格高騰対策支援金交付要綱第５条の規定により、下記のとおり申請し

ます。

なお、当該支援金申請に当たり、市税の納付状況を瀬戸市が確認することに同意します。

記

１　交付対象要件に該当することの確認事項（すべての□にチェックが必要です）

□　市内に居住し又は事業所を置き、市内で農業を営み農産物を販売しています。

　□　愛知県肥料価格高騰対策支援金（以下「県支援金」という。）の交付を受けています。

　□　市税の滞納をしていません。

　□　裏面の「誓約事項」及び「個人情報の取扱いについて」に同意します。

２　申請者が購入した支援金対象肥料の額（県支援金で申請した当年肥料費の額）

　　金　　　　　　　　　　円

３　申請者が交付を受けた県支援金の額

　　金　　　　　　　　　　円

４　支援金申請額　(県支援金の額から１００円未満の端数を切り捨てた額。上限５万円を超える場合は、５万円）

　　金　　　　　　　　　　円

（表）

５　振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 農 協銀 行 　支店金　　庫 |
| 口座種別 | 普通　・　当座　・　その他（　　　　） |
| 口座番号 |  |
| （ﾌﾘｶﾞﾅ）口座名義人 |  |

※「申請者」と「口座名義人（フリガナ）」は同一人としてください。

誓約書

瀬戸市肥料価格高騰対策支援金の交付申請に当たり、次の事項について誓約します。

１　申請書の内容に虚偽や不正があった場合、又は交付要件を満たしていないことが判明した場合は、瀬戸市肥料価格高騰対策支援金（以下「市支援金」という。）の交付申請を取り下げます。また、市支援金受給後に発覚した場合は、支援金を返還します。

２　市支援金の交付申請に当たって提出した書類の写しは、全て原本と相違ありません。

３　市税の納付状況の確認について同意します。

４　暴力団（瀬戸市暴力団排除条例（平成23年瀬戸市条例第12号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員）ではありません。

５　暴力団又は暴力団員と密接な関係は有していません。

「個人情報の取扱いについて」

肥料価格高騰対策事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

添付書類一覧

申請には下記の書類の添付が必要です。書類の添付と共に□にチェックをしてください。

* 振込先口座の通帳の写し(「金融機関名・支店名」「口座名義（フリガナ）」「口座種別」「口座番号」が確認できる部分。ネットバンキングの場合はそれらの内容が確認できる画面の写し。)
* 直近の確定申告書の写しなど市内で農業生産を行っていることが分かる書類

（裏）